

北星学園大学社会福祉学部
地域社会貢献事業

講師派遣の ご案内 2024



Hokusei Gakuen University
北星学園大学
北星学園大学短期大学部

ご 挨拶

北星学園大学社会福祉学部長

西 田 充 潔

本事業の前身である北星学園大学の社会福祉夏季セミナーは、1968年に始まり2010年に終了するまでのおよそ半世紀間、北海道の社会福祉領域で仕事をされている方々にとっては、「道しるべ」的な存在でありかつ貴重な情報源として、さらには交流の場として大きな役割を果たしてきたと自負しております。

とはいえ、この間日本の社会福祉を巡る情勢は大きく変貌を遂げてきました。社会福祉の現場は、誰にとっても安心して生活を送るための社会資源であり、そこでは実に多様な福祉サービスが提供されております。そうしたなかで、本学の社会福祉学部の多くの卒業生が、北海道の全域はもとより道外の社会福祉現場で活躍していることは、誠に嬉しい限りであり、実に心強く感じます。それだけ多くの方々に支えられて、福祉の仕事ができていることに感謝しているところです。

時代の変化を反映して、社会福祉関係の情報源をはじめ、研修機会も拡大し多様化してきております。これまで北海道の社会福祉領域における人材を供給してきた大学として、本学の卒業生を含めた社会福祉関係者に対して、今後も福祉現場における有用な人材の養成を継続していくことは重要と考えます。それと同時に、社会福祉領域におけるオピニオン・リーダーとして、あるいは現場の皆様の要望にきめ細かく応えてゆく責任もあると考えております。

つきましては、本学の社会貢献事業の一環であり、地域における講演や研修に対する支援を具体的に担う事業として、本学の教員による講師派遣事業を企画し、実施することといたしました。本事業のねらいは、道内各地域における地方公共団体をはじめ、多くの社会福祉関連の事業や活動を展開している諸団体に対して、本学社会福祉学部の教員が自らの専門領域を活かして、講演やワークショップ、グループワーク等による研修活動を支援させていただくことにあります。本事業を必要に応じて積極的にご活用くだされば誠に幸いに存じます。

講師派遣申込方法

1. 申込項目（記載漏れのないようお願いします）

以下の（１）～（１８）を明記し、メールでお申し込みください。メールがご利用できない場合に限り、巻末の「講師派遣申込書」をFAXにて送信ください。

- (1) 自治体・団体等の名称
- (2) 代表者（ふりがなも明記ください。）
- (3) 住所
- (4) 担当部署・担当係・担当者氏名
- (5) 電話番号
- (6) FAX 番号
- (7) E-mail
- (8) 希望講義番号
- (9) 希望講師名
- (10) 希望実施方法（対面開催 または オンライン配信）
- (11) 希望日時（時間も明記ください。原則として 1 コマ 90 分です。）

第1希望

202 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分まで
* 日時の調整変更 可 ・ 不可 (いずれかに○をつけてください。)

第2希望

202 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分まで
* 日時の調整変更 可 ・ 不可 (いずれかに○をつけてください。)

- (12) 開催会場名
- (13) 開催先住所
- (14) 事業内容（1 ～ 6 からお選びください。）
 - 1. 講演会 2. 研修会 3. ワークショップ 4. スキル学習会
 - 5. ケースカンファレンス 6. その他 ()
- (15) ご用意いただける機材等（1 ～ 8 からお選びください。）
 - 1. 黒板 2. ホワイトボード 3. スクリーン 4. プロジェクター（投影用）
 - 5. パソコン（Windows/Mac） 6. プレゼン用ソフト（PowerPoint/Keynote）
 - 7. ビデオ機器 8. DVD 機器
- (16) 受講対象者
 - 1. 地域住民 2. 職員 3. その他 ()
- (17) 受講予定者数（現時点での想定人数で結構です。）
- (18) 企画概要・付記事項等

2. 問合せ・申込先

北星学園大学 社会連携課

メールアドレス：renkei@hokusei.ac.jp

FAX (011) 896-8311 (直通)

* FAX 送信後は、受信確認のために下記まで必ずお電話でご連絡ください。

TEL (011) 891-2731 (代表)

3. 申込期間

[第1次] 4月 1日(月)～4月15日(月) 4月下旬結果通知

[第2次] 6月 3日(月)～6月13日(木) 6月下旬結果通知

[第3次] 9月 2日(月)～9月12日(木) 9月下旬結果通知

* 原則として、申込期間ごとに 1 団体 1 件限りの申し込みとさせていただきます。

4. その他

- ① 2024 年度は 18 件の講師派遣を予定しています。抽選を行う際は、原則として「過去 3 年間に於いて派遣したことがない機関・団体」を優先します。
- ② 採択結果は、メール等でお知らせします。
- ③ 最終的な派遣日程や実施方法については、本学担当者が依頼機関・団体の担当者の方と調整の上、決定します。調整変更ができない場合は、お申し込み時に必ずお知らせください。
- ④ 毎週水曜日午後は、本学の会議等を優先させていただきます。また、職務の都合上、ご希望の日程に沿えない場合もございますのでご了承ください。
- ⑤ 派遣に係る費用は、原則として北星学園大学が負担します。依頼機関・団体の費用負担で派遣を希望される場合は、別途ご相談ください。
- ⑥ 開催案内時や講師紹介の際には、「北星学園大学社会福祉学部地域社会貢献事業」である旨の告知をお願いします。なお、当日、本学広報誌等の配付や参加者アンケートをお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ⑦ 講義・演習時間は原則として 90 分です。
- ⑧ 採択後、本派遣事業が終了しましたら、必ず参加人数をご報告ください。

講義概要一覧

1

日本の医療制度の意義と改革の方向を考える

安部 雅仁 (社会福祉学部 教授)

日本では、1961（昭和 36）年に「国民皆保険」が導入されました。これが広く定着する中で「受診機会の平等」が基本的には保証され、長寿社会や低い乳児死亡率の実現等といった点で、国内に限らず海外からも高く評価されています。一方、医療費が増加する中で医療保険財政の赤字が拡大し、これが制度の持続（可能）性を低下させる要因にもなっています。この講義では、医療制度の概要と課題を整理して、今後の方向について考えます。

2

日本の社会保障（主に年金と医療、介護）は、これからどうなるのだろう

安部 雅仁 (社会福祉学部 教授)

日本では、年金と医療、介護を中心に社会保障の給付費が増加しています。このための財源は、主に社会保険料と租税（公費）の負担によって賄われます。少子高齢化と人口減少、経済の低成長が続く中で、社会保障財源の安定確保が大きな課題になっています。この講義では、社会保障給付費の動向を見た上で、社会保障制度の安定化のための課題と方向について財源問題を中心に考えます。

3

社会福祉関係英語表現

ジェームズ E. アリソン (社会福祉学部 教授)

社会福祉関係の英語表現を紹介していきます。ニュース放送、ウェブサイト、宣伝、書物（例えば聖書、小説、伝記）、音楽等に出てくる実例を用いながら様々な熟語、ことわざ等の背景、意味、そして使い方を学びます。

4

地域共生社会とソーシャルワーク（専門職）

伊藤 新一郎 (社会福祉学部 教授)

「地域共生社会の実現」においてソーシャルワーク（専門職）の果たす役割が期待されています。実践現場はそれに対応することが求められています。本講義では、今日の政策動向を踏まえつつ、「地域共生社会の実現」に向けて求められるソーシャルワーク（専門職）の役割と課題について、批判的視点も含めつつ考えます。実施形態は「講義」「グループワーク」「混合型」など相談に応じます。

5

社会福祉士新カリキュラムに対応したソーシャルワーク実習・実習指導

伊藤 新一郎 (社会福祉学部 教授)

2021 年度入学生より新たな社会福祉士養成カリキュラムがスタートしました。多くの養成校では 2023 年度から新カリキュラムに基づく「ソーシャルワーク実習」（2 カ所以上で 240 時間）が実施されます。本講義では、従来の相談援助実習との違いや「地域共生社会の実現」に向けて求められるソーシャルワーク実践力を念頭に、新カリキュラムの「ソーシャルワーク実習」のポイントと実践現場に必要な準備などについて扱います。実施形態は「講義」「グループワーク」「混合型」など相談に応じます。

6

グループワークを活用した子育て共同学習法について**【対面のみ実施可能】**

大友 秀治（社会福祉学部 教授）

世界ではじめて児童相談所を開設したといわれるアドラーは、子育てのための支援方法を具体的に提示しています。それを応用したグループワークで構成される子育てに関する学習法がいくつか開発されています。その方法を体験的に学び、子育てについて共同で学ぶ意義を考えます。

7

地域の支援計画に基づいた地域福祉活動（小地域ネットワーク活動）等の仕掛けのつくり方（グループワーク）

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

ここでは、グループワークを通じて、その地域に応じた地域福祉の仕掛けづくりに取り組みます。今日、介護保険における居宅サービス提供において、ケアマネジャーのケアプランがなければ、確実に実施することは難しいのですが、地域福祉では、地域福祉計画や地域福祉実践計画はあっても、その理念の具体化につまずいています。そこで、ケアプランにならい、地域の支援計画を作成して、目的・ニーズ・目標・実施内容等を明確にした地域福祉の仕掛けをつくり、確実に仕掛けが動く方法について学びます。

8

防災を求心力とした地域社会の現実的なネットワーク化の提案

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

昨今、地域社会では、高齢者等の孤立死、過疎化による衰退、担い手の高齢化が進んでいます。多くの者が何とかしなければと感じているのですが、具体的にはアクションが少なく、地域社会を取り巻く環境は悪化の一途です。そんななか、地域社会にあるものを使って仕掛けをつくって繋げるだけで、関係者が楽になり、取り組みが面白いと思える取り組みを提案します。その際には、自然災害等に対する防災・減災を求心力として、地域住民や福祉専門職に働きかけ、すでにある仕組みを生かした現実的な地域社会のネットワーク化を紹介します。

9

今後の地域福祉のあり方 ―全国先進地域から学ぶ―

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

2015年度から生活困窮者自立支援法の施行と第6期介護保険事業計画が実施されました。両者は縦割り行政として異なる施策ですが、対象は地域社会の住民のなかにおり共通します。また、生活困窮者と要介護高齢者のどちらにも当てはまる者がいるはずで、つまり、地域福祉として考え取り組んでいくなれば、両者を区別せず、地域社会で生活を送る上で福祉ニーズをもった者として、生活の全体性や対象者の主体性を意識した支援が必要です。そこで、全国の先進地域の取り組みを紹介しながら、今後の地域福祉のあり方について提案します。

10

**人と人が結びつき盛り上がっているある連合町内会の仕掛け
～一人ではできないから、協力者を増やす要諦とは～**

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

一人の行動から、10年をかけ、高校生などの若者や子育て世帯も連合町内会のイベントに参加するようになった連合町内会。できるところ、気になるところから始め、活動の「見える化」で地域住民の共感・賛同を広げ、人が集まり盛り上がっている連合町内会のシンプルな取り組み、新たな担い手の発掘のポイントを紹介いたします。

11 ふれあいサロン活動の進め方 ～継続と活性化に向けて～

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

市町村社会福祉協議会では、「ふれあいサロン」事業を行っていますが、サロンの運営者からは「新規参加者が増えない」「いつも同じ人ばかり参加している」「誘っても来ない人がいる」「今は協力者がいるが、自分が引退した後の後継者がいるか不安」「活動内容がマンネリ化」しているなど、悩みや相談が多いことでしょう。また、サロン活動の意義や効果を改めて運営者や参加者に再確認が必要と感じているところもあると思います。そこで、講義では、各市町村のサロン事業要綱に沿いながら、サロンの概要をおさらいしつつ、新たな参加者、担い手の掘り起こしと専門職と連携した取り組みのヒントを紹介いたします。

12 地域の支え合い活動への新たな住民ボランティアの参加に向けて ～ふくしでまちづくりで地域共生社会の実現を～

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

厚生労働省地域共生社会実現本部が「我が事・丸ごと」を打ち出した以降、介護保険制度における新しい総合事業、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行など、これまで以上に地域住民（アクティブシニア）の参画が求められています。しかし、単に新たな担い手の発掘にとどまらず、地域づくりなど地域全体の活性化に波及する問題を有している地域もあります。また、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティが求められています。そこで、ふくしでまちづくりを進めることで地域共生社会の実現をめざし、地域の居場所づくりなど新たな担い手が参加したくなるような仕掛け、ひいては地域社会の活性化につながるような仕掛けづくりについて提案します。主題の「新たな住民ボランティア」の部分は「地域住民」「アクティブシニア」に変更して講演することが可能です。

13 地域共生社会の実現に向けて ～参加者の自己肯定感を高める地域の居場所づくり～

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

「地域共生社会の実現」に向けて、これまで包括的支援体制構築事業や重層的支援体制整備事業が進められてきています。これらの成功のためには、地域住民の主体的な地域の支え合い活動への参加が求められます。そこで、社会参加は参加者本人の健康にいいことを知ってもらい、本人の仕事や趣味で得意なことを地域社会のなかで役割として担うことで、自己肯定感・自己有用感を高めてもらい、その活躍の場となる居場所を地域のなかでつくるヒントをお話させていただきます。

14 SDGs と小地域福祉活動（または「地域福祉」）

岡田 直人（社会福祉学部 教授）

国連が2030年までに推し進めるSDGsは、現在、企業や行政にとっても今後の事業展開において無視できないものになっており、盛んに取り組み状況をアピールしています。このSDGsでは17の目標を掲げています。その内容のほとんどが、地域社会での生活に結びつくもので、小地域福祉活動（地域福祉）そのものといって過言ではありません。これまでの小地域福祉活動（地域福祉）をSDGsのフィルターを透して見直すことで、それまで結びつきにくかった地域社会に既にあるあらゆる組織・団体と結びつき、SDGsで同じ目標に向かって取り組むことが可能になります。その可能性についてお話させていただきます。

15 演習：基本的なソーシャルグループワーク

栗山 隆 (社会福祉学部 教授)

相談援助を行う上で必要となる、小集団の理解とグループダイナミックスの活用について、基本的な理解と参加者間でグループ演習を通して学びます。

16 演習：基本的なコミュニケーションと傾聴

栗山 隆 (社会福祉学部 教授)

相談業務を行う上で必要となる、基本的なコミュニケーションと傾聴技法について、基本的な用語の理解をしながら、参加者同士で演習を通して学びます。

17 演習：対人援助の基礎・自他の価値観

栗山 隆 (社会福祉学部 教授)

相談援助を行う上で必要となる、自他の価値観について、参加者間で「ある物語」を読み解きながら、グループワーク演習を通してその基本的な有り様を学びます。

18 次世代の公立図書館を考えてみませんか

斎藤 仁史 (社会福祉学部 准教授)

公立図書館は「本を借りるところ」と考えているのが普通です。近年は、読書推進に加えて居場所づくりや賑わいを創出する図書館もあります。もちろん、それも大事です。しかし、公立図書館にとって本当に重要な点は、住民の生涯学習を支援することです。学習支援というと、子どもの成績向上と捉え勝ちですが、それだけではありません。成人の学習を、それも地域に関わる学習を支援することが、地方の自治体には必要なのです。これまで図書館は、本を貸し出して「情報の消費」のためにサービスを展開してきました。ですが、これからは地域学習を支援して「情報の生産」にも力を入れるべきなのです。

19 わが国における社会福祉理論の歴史と展望【対面のみ実施可能】

佐橋 克彦 (社会福祉学部 教授)

戦前期の大河内流社会政策に始まり、わが国の社会福祉はどのように学問的に位置づけられてきたかについて、代表的な論者の社会福祉理論を紹介しつつ、現代におけるその意義を考察し、その展望を明らかにします。

20 発達障害（がい）の理解と支援

田実 潔 (社会福祉学部 教授)

発達障害（がい）は、加齢に伴ってその生きづらさも変化していきます。特に青年期以降になって生きづらさが浮き彫りになるケースもありますが、周囲の理解がとても助けになります。知っておいで頂きたい発達障害（がい）について解説します。

21 障害者福祉の基礎理念について

田中 耕一郎 (社会福祉学部 教授)

日本やイギリス、アメリカ、デンマークなどの障害者福祉や障害者運動の歴史を辿りながら、現代に継承され、未来の障害者福祉のあり方を指し示す障害者福祉の基礎理念を幾つかとりあげ、その意味と現代的な意義について考えます。

22 「幸福論」を再考する

K.U ネンシュティール (社会福祉学部 教授)

「幸福」は曖昧な概念でありながら、人間が一般に求めるものであると言えます。数十年前には、「幸福度」を測る基準が定義され、ある経済的に貧しい国の人々が最も「幸福」だということが発表されました。確かに、お金があればあるほど幸福だということではありませんが、貧困が広がる中でこういった幸福論は何を意味するのでしょうか。世界の不安定が増加する一方の現在、「幸福」とは何かを再検討をしたいと思います。

23 戦争とジェンダー

K.U ネンシュティール (社会福祉学部 教授)

一般論として、男性は強く、自分の家族、権利、国などのために戦うのに対し、女性は調和的、社会的、譲歩的でケアラーの傾向がある、とする議論が少なくありません。しかし、本当にそうでしょうか。現在の「ウクライナ戦争」及びハマスとイスラエルの戦争を見れば、戦争の直接の当事国の両方のリーダーは確かに男性ですが、NATO 側でこの戦争に関する態度・方針を定めているのは男性のみではありませんし、多くの軍隊にも女性も（多少）含まれています。これを踏まえ、今回の戦争をきっかけに「権力的男性」と「調和的女性」のステレオ・タイプを問い直すことを一緒に考えませんか。

24 「時代の転換」と社会福祉

K.U ネンシュティール (社会福祉学部 教授)

ウクライナ戦争が始まったことに関連でドイツの首相オラフ・ショルツは「時代の転換」という表現を作り出しました。それを使って連立政府は政治の根本的な変化を起こしました。この「時代の転換」でドイツ国内外で何が変わったか何が変わらなかったかを福祉の視野から検討していきたいと思っています。

25 被虐待児の心理 ～子どものこころの治療～ 【対面のみ実施可能】

牧田 浩一 (社会福祉学部 教授)

虐待が起こっている親子にはどのようなことが起こっているのでしょうか。また、虐待と「しつけ」はどう違うのでしょうか。本講義では、虐待を受けたことによって心に傷を負い、混乱のために潜在的な力を発揮できず、生きる力を失っている子どもたちの心理療法の経験をもとに、虐待を受けた子どもの心理について講義いたします。

26

子どもの虐待事例のグループ・スーパーヴィジョン【対面のみ実施可能】

牧田 浩一（社会福祉学部 教授）

子どもの虐待事例では、福祉、保育、教育、医療、司法、心理などの専門家とともに、地域の児童委員などの関係者の連携が大切です。そこでは、子どもの身の安全確保と心理面の理解が、事例と関わるうえでの要となり得ます。とくに、親子分離を要する事例において、親子関係への配慮に大変な困難を伴うことが少なくありません。本テーマでは、参加者に提供していただいた事例をもとに、子どもの虐待事例の心理面の理解を支援することを目的といたします。（事例を扱うため、守秘義務を負える方のみを対象といたします）

27

乳幼児期の子どもを理解する

牧田 浩一（社会福祉学部 教授）

子育てに大きな悩みを抱えた親御さんたちの相談はつきません。臨床心理の立場で相談活動を行っている経験から、「子どもがその持てる力をどの様にしたら開花できるようになるのか」「どのような状況がそれを阻んでしまうのか」など乳幼児期の子どもに大切なことは何かについてお話しします。

28

思春期の子どもを理解する

牧田 浩一（社会福祉学部 教授）

思春期は、人間の一生（ライフスパン）の中でも、子どもから大人への過渡期であり、変化に富む時期です。そのような変化が、ときとして親子ともに大きな悩みをもたらします。臨床心理の立場で相談活動を行っている立場から、思春期を乗り越えるための大切なことを考えたいと思います。

29

子育ての喜びと悩み ～親たちを応援するために～

牧田 浩一（社会福祉学部 教授）

「子どもに発達の違いがあるかもしれない」「子どもが学校に行きたがらない」「ゲームやスマホをやめてくれない」「子どもが反抗的な態度を取る」「子どもが学校でいじめにあって、親としてどう対応したらよいか」「学校で友人と上手くいっていないようだ」などの相談が寄せられています。本講義では、臨床心理の立場で心理相談活動を行っている立場から子育ての喜びと悩みについてお話しします。子育てをする親たちを応援したい方、子育ての中の親御さんたちに聞いていただきたい講義です。

30

生活困窮の実態とその支援について

—生活保護と生活困窮者自立支援法を中心にして—

松岡 是伸（社会福祉学部 教授）

生活保護の前段階のセーフティネットとして生活困窮者自立支援法が施行されました。そのためこれら法制度の対象となる人々への理解・実態を踏まえ、実際にどのような個別相談支援・地域支援等ができるのかを考えていきます。

31

ソーシャルワーカーの専門性の基礎を体験しよう。

松岡 是伸（社会福祉学部 教授）

ソーシャルワーカーの専門性に必要な知識・スキル、倫理について演習を通じて体験的に習得してみましょ。困り感を抱える人々に対する相談支援をするための自己理解や言葉かけ、ソーシャルワーカーの考え方の基礎を習得していきます。

※メールがご利用できない場合のみFAXでお送りいただき、受信確認のために必ずお電話でご連絡ください。

申込先	e-mail : renkei@hokusei.ac.jp FAX : 011-896-8311
-----	---

申込日 2024 年 月 日

講師派遣申込書

北星学園大学 社会福祉学部長 殿

以下のとおり 2024年度 社会福祉学部地域社会貢献事業の講師派遣を希望します。

(1)自治体・団体等の名称：	
(2)代表者（ふりがな）：	
(3)住所：〒	
(4)担当部署・担当係・担当者氏名：	
(5)電話番号：（ ） —	
(6)FAX 番号：（ ） —	
(7)E-mail：	
(8)希望講義番号：	(9)希望講師名：
(10)希望実施方法： 対面で開催 ・ オンライン配信 （いずれかに○をつけてください。）	
(11)希望日時： 第1希望 202 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分まで(1コマ90分) * 日時の調整変更 可 ・ 不可 （いずれかに○をつけてください。） 第2希望 202 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分まで(1コマ90分) * 日時の調整変更 可 ・ 不可 （いずれかに○をつけてください。）	
(12)開催会場名：	
(13)開催先住所：〒	
(14)事業内容に○をつけてください。	1. 講演会 2. 研修会 3. ワークショップ 4. スキル学習会 5. ケースカンファレンス 6. その他（ ）
(15)ご用意いただける機材に○をつけてください。	1. 黒板 2. ホワイトボード 3. スクリーン 4. プロジェクター（投影用） 5. パソコン（Windows / Mac） 6. プレゼン用ソフト（PowerPoint / Keynote） 7. ビデオ機器 8. DVD機器
(16)受講対象者：1. 地域住民 2. 職員 3. その他（ ）	
(17)受講予定者数：（ ）名程度 * 現時点での想定人数で結構です	
(18)企画概要・付記事項等：	

※大学記入欄

受付日： 年 月 日					備考
学部長			課長	受付	